

# お知らせ

## 住民基本台帳閲覧状況の公表

対象期間/平成28年4月1日～平成29年3月31日

所公文書資料室(市役所4階)

因住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求一覧(国または地方公共団体の機関の名称・請求事由の概要・根拠法令・閲覧範囲)・住民基本台帳の一部の写しの閲覧申し出一覧(申し出者の氏名(法人の場合はその名称と代表者または管理人の氏名)・利用目的の概要・閲覧範囲)

国市の随でも一覧を公表

国市民課 ☎4817042・3

## 市民課・保険年金課・納税課の7月の休日窓口

(第2土曜日・第4日曜日)

7月8日(日) 午前9時～午後1時  
7月23日(日) 午前9時～午後1時  
所 国市民課  
(市役所2階) ☎4817041・5  
5、保険年金課(市役所2階) ☎4817052、納税課(市役所)



## 3階 ☎4817214・20 市税の納付は口座振替を

納税通知書に同封した依頼書、または市内の取扱金融機関に備え付けの依頼書でお申し込みください。また、郵送希望の場合はご連絡ください。

【口座振替対象税目・納期限・申込期限】

○国民健康保険税

第2期(8月31日振替)

7月20日(必着)

○個人市・都民税(普通徴収)

第2期(8月31日振替)

7月20日(必着)

○固定資産税・都市計画税

第3期(12月25日振替)

11月10日(必着)

個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き)分は、口座振替での納付はできません

○国民健康保険税/保険年金課(市役所2階) ☎4817055・6、個人市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税/納税課(市役所3階) ☎4817214・20

## 国民年金保険料の免除・納付猶予

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、免除・猶予申請することができます(申請受け付け時点から2年1カ月遡及可能)。

審査対象/申請を希望する期間の被保険者(本人、配偶者(住所が異なる場合も含む)、世帯主の所得

①年金手帳②印鑑③委任状(本人以外が申請する場合)④来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証など)⑤審査対象者の雇用保険の離職票または受給資格者証など(失業による退職者特例制度を希望する場合。退職日以降一定期間内に限る)

※審査対象者のうち調布市以外で課税されている方は、申請書に税申告時点の住所を記載

申請受付後、通常はおおむね2～3カ月後に日本年金機構が審査結果を通知

○国民健康保険税/保険年金課(市役所2階) ☎4817062、日本年金機構府中年金事務所(国民年金課) ☎0423611011(自動音声案内「2」)

## 国民健康保険の一部負担金減免等制度

被災などの事情により、医療機関等受診時の自己負担分(一部負担金)の支払いが困難な場合は、申請により減免などが受けられる制度です。期間は最大で3カ月間です。

調布市国民健康保険に加入し、自然災害に被災するなどにより身体や財産に重大な損害を受けた方、または廃業などで著しく収入が減少した方

詳細はお問い合わせください

調布市環境フェア 2470円(管財課)

「寄附ありがらう」をいただきました

ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金として

調布市環境フェア

2470円(管財課)

「寄附ありがらう」をいただきました

ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金として

調布市環境フェア

2470円(管財課)

## 官公所だより

### 時差Bizの実施

東京都は、快適な通勤を体感する快適通勤ムーブメント「時差Biz」を実施します。詳細は「時差Biz」をご覧ください

### 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)

30歳以上の社会人経験者※採用後は、税務大学で約3カ月の研修を受けた後、各国税局(国税事務所)管内の税務署に配属され、国税調査官または国税徴収官に任命

### 試験概要

7月頃に官報公告と国税庁に掲載予定

### 試験係

033542111

### 東京国税局総務部人事第二課

### 精神障害者家族の情報交換・相談会

7月8日(土)・22日(土) 午後1時30分～3時30分

### 精神障害者家族会かさぎ会

〒103 3309 7661

さい。 期7月11日(火)～25日(火) 東京都主催時差Biz運営事務局 ☎033790254(祝日を除く月)金曜日午前9時30分～午後6時30分)・E: jisa-biz@acc.es-tco.jp

### 第6回 都立府中けやきの森学園 夏まつり

7月22日(土)午後2時～4時30分 ※雨天決行

所 都立府中 けやきの森 学園体育館 内・中庭

交通/京王線「飛田給」駅下車徒歩15分または西武多摩川線「多磨」駅下車徒歩17分 ※車での来校は不可

時スリッパまたは上履き 国都立府中けやきの森学園・上野 ☎0423672511

### 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)

30歳以上の社会人経験者※採用後は、税務大学で約3カ月の研修を受けた後、各国税局(国税事務所)管内の税務署に配属され、国税調査官または国税徴収官に任命

### 試験概要

7月頃に官報公告と国税庁に掲載予定

### 試験係

033542111

### 東京国税局総務部人事第二課

### 精神障害者家族の情報交換・相談会

7月8日(土)・22日(土) 午後1時30分～3時30分

### 精神障害者家族会かさぎ会

〒103 3309 7661

### 福祉は5面へ続きます

### フードライブ開催

いただき物や買い過ぎた食べ物を持ち寄り、市内の施設に寄付します。

8月1日(火)午前9時～午後3時 市役所2階総合案内所前

食品の条件/ ●未開封で賞味期限が1カ月以上あるもの ●包装や外装が破損していないもの ●生鮮食品以外のもの

お持ちいただきたい食品/ ●缶詰(肉・魚・野菜・果物など) ●インスタント食品(カップめんなど) ●レトルト食品(冷凍・冷蔵は除く) ●調味料(食用油・醤油・味噌・砂糖) ●嗜好品(インスタントコーヒーなど) ●乾物(米・パスタ・乾麺・海藻など) ●お菓子(できれば大袋)

今後の開催予定日/ 11月1日(火)、平成30年2月1日(木)

協力/ 調布市消費者団体連合会、調布市地域公益活動ネットワークづくり連絡会

調布市消費生活センター ☎481-7140

### 生活ひでくちま

#### 最近、買い物や送金の際の支払い手段として仮想通貨が利用できる機会が増えました。

#### 仮想通貨とは

仮想通貨は、一般的な通貨と違って目に見える形では存在しません。国が発行して価値を保証しているものではなく、インターネット上で存在する通貨です。売買はインターネット上の専門の取引所で行い、円やドルなどの現実の通貨と交換することもできます。最近では、商品やサービスの支払い手段として仮想通貨が利用できる通販サイトなども出てきています。

平成29年4月から改正資金決済法が施行され、仮想通貨に関する新しい制度が始まりました。この法律では、仮想通貨を次のように定めています。

①不特定の人に対して代金などの支払いなどに使用でき、法定通貨(円や米ドルなど)と相互に交換できる②電子的に記録され、移動できるもの

#### 利用者保護の制度

仮想通貨交換サービスを行う事業者に対して次のことを義務付けています。

①金融庁・財務局への登録②利用者への適切な情報提供③利用者から預かった資産の適切な管理

④取引時の本人確認の実施など

仮想通貨交換業者の登録業者は金融庁のサイトで確認できます。登録のない事業者は、国内で仮想通貨と法定通貨との交換サービスを行うことができません。

#### 仮想通貨購入の相談事例

仮想通貨への関心の高まりとともに、「仮想通貨を購入すれば、必ず価値が上がると言われて購入を勧められた」という相談が増えていきます。インターネット上では数多くの仮想通貨が存在しており、取引のリスクは仮想通貨ごとに異なります。仮想通貨は、インターネット上で自由に取引することができ、その価格も変動するものが多いため、将来必ず値上がりするという保証はありません。仮想通貨の購入を勧められても、取引する仮想通貨の仕組みや価格変動など取引上のリスクを理解できない場合は、慎重に判断しましょう。

調布市消費生活センター 来所相談/ (平日)午前9時～午後1時、3時～5時、午後1時～3時、事前予約制) 電話相談/ (平日)午前9時～午後1時、3時～5時、午後1時～3時(正午) ☎4817034

### 仮想通貨の購入をめぐる相談事例

最近、買い物や送金の際の支払い手段として仮想通貨が利用できる機会が増えました。

仮想通貨とは

仮想通貨は、一般的な通貨と違って目に見える形では存在しません。国が発行して価値を保証しているものではなく、インターネット上で存在する通貨です。売買はインターネット上の専門の取引所で行い、円やドルなどの現実の通貨と交換することもできます。最近では、商品やサービスの支払い手段として仮想通貨が利用できる通販サイトなども出てきています。

平成29年4月から改正資金決済法が施行され、仮想通貨に関する新しい制度が始まりました。この法律では、仮想通貨を次のように定めています。

①不特定の人に対して代金などの支払いなどに使用でき、法定通貨(円や米ドルなど)と相互に交換できる②電子的に記録され、移動できるもの

#### 利用者保護の制度

仮想通貨交換サービスを行う事業者に対して次のことを義務付けています。

①金融庁・財務局への登録②利用者への適切な情報提供③利用者から預かった資産の適切な管理

④取引時の本人確認の実施など

仮想通貨交換業者の登録業者は金融庁のサイトで確認できます。登録のない事業者は、国内で仮想通貨と法定通貨との交換サービスを行うことができません。

#### 仮想通貨購入の相談事例

仮想通貨への関心の高まりとともに、「仮想通貨を購入すれば、必ず価値が上がると言われて購入を勧められた」という相談が増えていきます。インターネット上では数多くの仮想通貨が存在しており、取引のリスクは仮想通貨ごとに異なります。仮想通貨は、インターネット上で自由に取引することができ、その価格も変動するものが多いため、将来必ず値上がりするという保証はありません。仮想通貨の購入を勧められても、取引する仮想通貨の仕組みや価格変動など取引上のリスクを理解できない場合は、慎重に判断しましょう。

調布市消費生活センター 来所相談/ (平日)午前9時～午後1時、3時～5時、午後1時～3時、事前予約制) 電話相談/ (平日)午前9時～午後1時、3時～5時、午後1時～3時(正午) ☎4817034